

# 都市計画道路 一般国道21号線に係る都市計画変更原案について

〒500-8701 岐阜市今沢町18番地  
 岐阜市役所 本庁舎 8階  
 都市建設部 都市計画課 道路計画係  
 電話 (058) 265-3906 FAX (058) 262-0512

資料

昭和46年に都市計画決定された都市計画道路3・2・3号一般国道21号線及び3・2・4号一般国道21号線のうち、岐阜市茜部本郷から長良川までの区間は、沿道住民の自動車利用の拡大や広域圏からの通過交通の集中により、慢性的な渋滞が発生しているほか、追突などの事故が多発し、通勤や物流に大きな支障をきたしています。

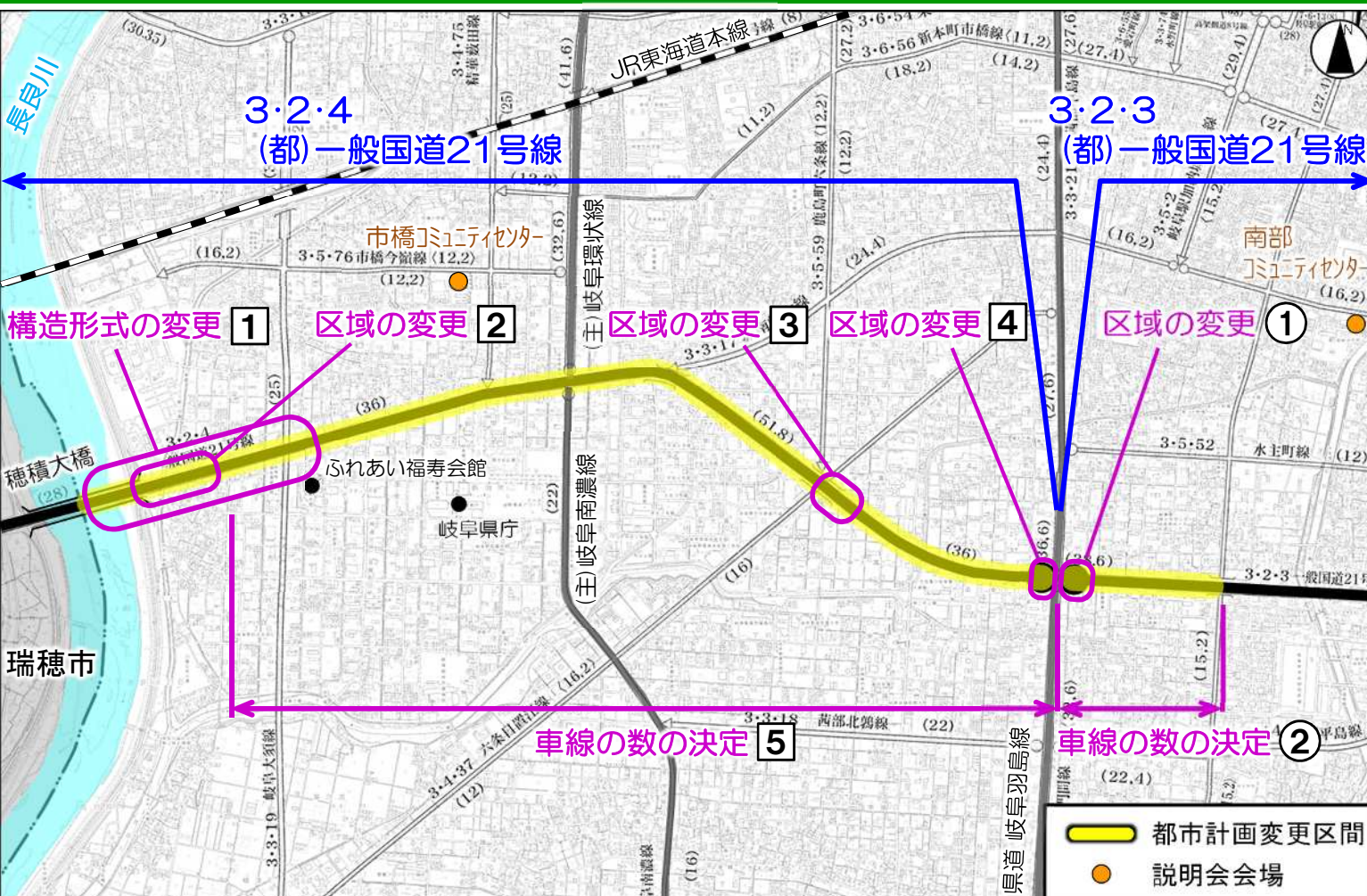
このような中、平成31年に事業者である国土交通省において、交通の円滑化や安全の確保を図り効果的な道路構造を立案・検討するため、学識経験者や交通管理者、岐阜県、岐阜市で組織する国道21号岐阜市内立体構造検討会を設置し、令和2年4月には、岐阜市茜部本郷から長良川までの区間を高架部4車線、平面部4車線の合計8車線の立体構造とする新たな道路計画が立案されました。これを踏まえ、事業者(国土交通省)から都市計画素案が提示されたことを受け、岐阜市において、都市計画変更原案を作成しましたので、都市計画変更の手続きを進めるにあたり、都市計画変更原案の説明会を開催します。

## 説明会の開催日時・会場

開催日	時間	会場
令和2年9月25日(金)	午後5:00から(1時間程度)	南部コミュニティセンター (岐阜市加納城南通1丁目20番地)
	午後7:00から(1時間程度)	
令和2年9月26日(土)	午後7:00から(1時間程度)	市橋コミュニティセンター (岐阜市市橋6丁目13番25号)
令和2年9月27日(日)	午後5:00から(1時間程度)	
	午後7:00から(1時間程度)	

※都市計画変更原案についての説明内容は、各日各時間帯とも同じです。

## 位置図



## 都市計画変更の概要

### ■ 3・2・3 (都)一般国道21号線

#### ○区域の変更

① 岐阜市茜部菱野1丁目地内 幅員縮小 (L=約150m)

#### ○車線の数の決定

② 岐阜市茜部菱野1丁目地内～岐阜市茜部本郷3丁目地内 8車線 (L=約620m)

### ■ 3・2・4 (都)一般国道21号線

#### ○構造形式の変更

① 岐阜市葦田中2丁目地内～岐阜市下奈良1丁目地内 地表式→嵩上式 (L=約970m)

#### ○区域の変更

② 岐阜市下奈良1丁目地内～岐阜市下奈良2丁目地内 幅員拡大 (L=約480m)

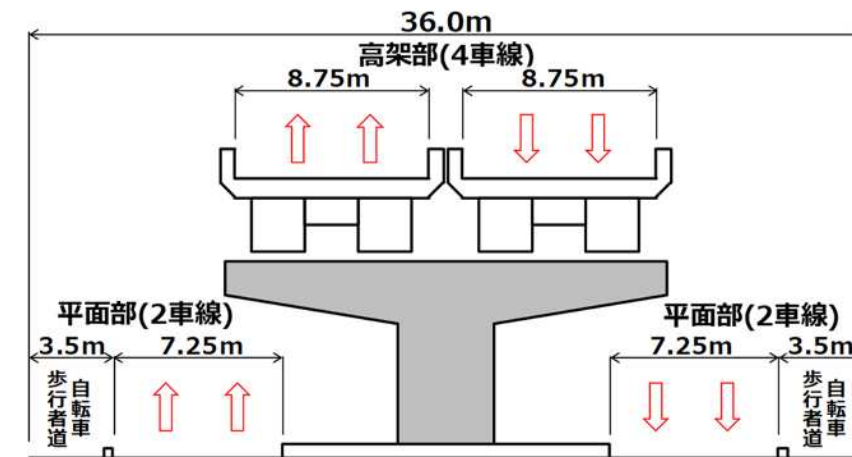
③ 岐阜市六条大溝2丁目地内～岐阜市六条大溝3丁目地内 幅員縮小 (L=約290m)

④ 岐阜市六条江東3丁目地内 幅員縮小 (L=約30m)

#### ○車線の数の決定

⑤ 岐阜市六条江東3丁目地内～岐阜市下奈良1丁目地内 8車線 (L=約3,510m)

標準横断図



## 都市計画変更手続きの流れ

### 岐阜県決定

